

環境整備活動記録

第 37 期 10 月度

2018 年 9 月 18 日

～ 2018 年 10 月 21 日

北澤副理事長, 田中理事, 白井理事

荻野理事, 永野専門委員

植栽定期保守活動

① 芝刈り・生垣刈り込み（ヒイラギモクセイ・サンゴジュ・ヒサカキ・キョウチクトウ）

適正に行われたことを確認した（9/20～21）。サンゴジュの刈込みに当たっては 82 台の駐車車両の移動を依頼し、約 85%の組合員の方々の協力を得た。

② 芝刈り・除草・草刈り・剪定（ピラカンサ・ムクゲ・ウツギ）

適正に行われたことを確認した（10/18～20）。

植栽スポット保守活動

① 渇水対策（水遣り）

7 月 15 日より実施していたが 9 月 22 日で終了。散水用ホースを撤収（9/23）。

② 消毒作業

クチナシの害虫（オオスカシバ）のための消毒、サンゴジュの害虫（サンゴジュハムシ）のための粒剤散布の実施（9/21）。サンゴジュの消毒費用は来年度分を含めて全体で ¥ 37,800（税込み）

③ 鉢土の搬出

桐屋造園により実施（9/21）。2 台の駐車車両の移動を依頼し協力を得た。費用は ¥ 35,640（税込み）。

④ 土留め用レンガの敷設

雨による土砂の歩道への流出を防ぐため、3 号棟西側からシラカシのある遊歩道西側出口までの植栽と歩道の間にレンガの敷設を行った（元ビルメンの池田さんに依頼、10/16）。使用したレンガの数は 85 個。

⑤ 植栽の支柱の作成・補強

経年や台風による強風のため支柱が必要となり、あるいは補強を必要とする部分があるので（以下の 3 項目）、復旧工事を行うべく桐屋造園に見積書の作成を依頼・入手し（10/9）、理事長の決裁を受け（10/12）、同日発注した。実施は 10/18～19。費用は ¥ 85,320（税込み）。

- ・ 4号棟南側のピラカンサ 3ヶ所
- ・ 7号棟南側のピラカンサ 2ヶ所
- ・ 5号棟東側のライラック 1ヶ所

⑥ 1号棟南西側コナラの枝切り

1号棟南西側のコナラの木2本の徒長枝が4号室 1～2階ベランダ部分まで伸長しており、居住者からの依頼もあったので、定期保守の際に思い切った枝切りを行った。毛虫の害を含めてこれは例年の問題であるので、来春の落葉樹剪定の際に強剪定を実施することとした。

台風 24 号による植栽の被害

- * 1号棟南西側のミズキ（枯れ・腐食による倒壊、専用庭侵入部分の移動・切除）
- * 5号棟東側最南端のライラック（根こそぎ倒壊）
- * 6号棟南東側ハーブ園そばの3本ケヤキ（風で千切れた大枝のぶら下がり）
- * 同上ケヤキ（新たな裂け目の発見）
（上記初めの3項目は桐屋造園によって伐採・撤去・切除等の処理がなされた（10/2）。4項目目は高所作業車の手配が出来た時点で裂け目の一方を伐採（10/6）、もう一方は回復を期待して様子見とした。いずれも定期保守契約の範囲内の作業と看做されたため無償。）
- * 今月定期保守作業に先立って、新たに以下の被害が追加確認されたが、10/19～20の桐屋造園定期保守の際に対処してもらった。上記と同様の理由により無償。
 - ・ 6号棟東側のケヤキの高所にある枯れ枝
 - ・ 6号棟南東側の3本ケヤキのさらに新たな裂け目と枯れ
 - ・ 6号棟南東側の3本ケヤキの枯れ枝 3ヶ所
 - ・ 円形広場北側のサクラの幹と支柱との擦れによる損傷 2ヶ所
 - ・ 7号棟南側のケヤキの裂けた枯れ枝
 - ・ 7号棟西側のサワラの裂けた枯れ枝
 - ・ 5号棟南西側のケヤキの裂けた枯れ枝
 - ・ 5号棟東側のスイフヨウ 3株（1株に支柱建て、2株は花後剪定のうえ対処予定）
- * テニスクラブN A S 志木管轄のサワラが途中から折れ、当街区駐車車両のボンネット上に落下。所有者立会いの下に検証した結果、保険事故として処理するに及ばない状況であったので、所有者・N A S 支配人と当該倒木を切除、残材はN A S で処理した（10/1）。その後、当街区駐車車両の上に張り出したサワラの木の枝払いが

実施されたことを確認した（10/4）。残材の置場ならびに一部の懸念されるサワラの枯れ枝について N A S に追加アドバイス（10/18）。

- * 中央公園内西側遊歩道（当街区 2 号棟北東側のプレイロットの向い）のケヤキに途中から折れている比較的大きな枝があり、強風で遊歩道上に落下する危険性があったので市役所に通報した（10/11）。後に切除を確認した（10/16）。

環境美化活動

① 今月確認された不適切なゴミ処理の例は以下の通り。

- * ビンのカゴ前にビニール袋あり（キルティング・ライター・C D）、ビンの上に不燃物の入ったレジ袋あり（9/27-4 号棟）
- * キルティング衣類・ベッドマット・キルティング寝具等が入った複数の袋の投棄あり（9/27-5 号棟、当日は布類を出す日）。うち 1 袋は市では回収されず、市の分別シールが添付されていた。28 日中に整理されなかったので 29 日に専門委員が分別処理したが、中には電池、アクセサリ、未使用の液体ボトル、手紙等の紙類が混入しており、分別処理を無視した悪質なものであった。
- * 午後 4 時過ぎに 5 号棟のコンテナが満杯となっていたが、車で乗り付けた外部者と思われる車両からゴミが不法投棄されるのを居住者が目撃した（10/3）。

② ゴミコンテナの修理

ゴミコンテナの修理が行われた（元ビルメンの池田さんに依頼、10/16 完了）。修理箇所は蓋の割れ（10 ヶ所）、本体角等の割れ（6 ヶ所）、すでに修理した箇所のワイヤーの劣化部分（14 ヶ所）、キャスターのロック部分（6 ヶ所）など。修理に要した費用は土留め用レンガの敷設を含めて ¥ 36,285（税込み）。

③ 高層棟共用部外面ガラス窓清掃

日本ハウズイング（株）により 10 月 15 日午前 9 時から午後 2 時にかけて行われた。サンプリングチェックにより適正に行われたことを確認した。

1～3 号棟の掲示板について

台風 24 号による強風のため、まともに風に晒される 1～3 号棟の掲示板の掲示物に大量の紛失・剥がれ・破れが生じた。破損したものや紛失したものについては集会所管理員の協力を得て原状を回復した。

専用庭植栽について

1 階部分 50 戸について専用庭の植栽が「専用庭使用細則等」に違反していないかの調査を行った結果、15 戸（30％）について不適切と思われる事例が確認された。当初この問題が提起されて以来、改善されたケースは今のところ見当たらない。（別紙参照）

要望書（1 号棟居住者より）について

1 号棟居住者から集会所裏のサンゴジュがサンゴジュハムシの食害にあって透けて見え、人目が気になる状況にあるので対処してほしい旨の要望書が東コミ経由で提出された。本件については

- ・ 既に活力剤投与と消毒剤の地表散布が行われており、若葉が生じるなど一定の効果が認められていること
- ・ 植え替えるとしても現在と同じ樹高のサンゴジュは入手が困難であること
- ・ 他の植栽に変更する場合、一部植え替えは不釣り合いであり、全部植え替えは費用が嵩むこと
- ・ 居住者の人目が気になるという状況は解消しなければならないこと

などを勘案して、集会所の階段を登った 2 階部分に高さ 1.8m 超の簾を設置することで解決を図りたい。現在見積書の作成依頼中。

以上